

なかしべつ

広
報

空とみどりが人をつないでいくまち



中標津町



NAKASHIBETSU

2026
(令和8年)

5

No.761



Contents

- ②…『学舎・なかしべつ』開講しています
- ③…町税・保険税等の納期限内納付にご協力を
- ⑤…中標津町想いをつなぐ手話言語条例
- ⑥…中標津町緑ヶ丘森林公園キャンプ場
- ⑦…令和8年度中標津町植樹祭開催案内
- ⑭…くらしのひろば

今月の表紙



今月の表紙は、ミラノ・コルティナオリンピック冬季競技大会スピードスケート3種目に出場し、中標津町栄誉賞を受賞された蟻戸一永選手です。

これからのさらなるご活躍を期待しております！

この講座は、町民のみなさんに町政に関する理解や関心を深めていただくため、また、町民と行政の協働のまちづくりを推進するために実施しています。

担当職員がサークルや学校、職場などみなさんの元へ出向き、わかりやすい内容でお伝えしており、昨年度は105回の講座を行い約5,500名の方に受講いただきました。

今年度は全39講座のメニューを設けています。メニューにないことでもみなさんが知りたい・聞きたい内容がありましたらご相談ください。※原則、月～金曜日の9時から21時までの講座をお申し込みください。

No.	講座メニュー	講座の内容	担当課
1	防災対策について	・日頃からの備えや心構え、災害時の対応等について ・避難所運営ゲーム(HUG)・災害図上訓練(DIG)の体験などについて ※準備の都合上、実施日、実施内容については、2か月前までにご相談ください。 ※8月中旬～10月中旬は受付できません	総務課
2	選挙の仕組み	公職選挙法に基づく各種選挙制度の概要について	選挙管理委員会
3	マイナンバー制度について	マイナンバー制度の内容・個人番号カードの利用方法等について	総務課/住民保険課
4	中標津町総合計画について	まちづくりの指針となる総合計画の概要について	政策推進課
5	地域おこし協力隊が行く	地域おこし協力隊員の活動内容の紹介や、協力隊員の目線で見つけたまちの魅力について	
6	自治基本条例と協働のまちづくり	自治基本条例(協働推進事業)の概要について	
7	北方領土返還要求運動について	北方領土問題の概要や返還要求運動の取り組みについて	財政課
8	まちの“台所事情”を学ぼう	まちの予算・決算をはじめとする財政の状況について ※12月～3月は受付できません	
9	町税について	・土地と家屋に課税される固定資産税について ※11月～5月は受付できません ・給料や年金などの収入に課税される住民税など、まちに納める税金について ※12月～6月は受付できません	税務課
10	もう一度確認しよう! ごみの分け方・出し方・減らし方	ごみの分け方・出し方・減らし方について (無料で出せる資源ごみなど)	生活課
11	未然に防ごう!消費者トラブル	消費者被害とその対応について (高齢者向け、若年者向け、インターネットトラブルなど)	生活課 (消費生活センター)
12	国民健康保険制度について	国民健康保険制度の概要について	住民保険課
13	後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度の概要について	
14	知っていますか?国民年金	現在の国民年金制度の概要について	
15	障がい者・高齢者支援制度	障がい者・高齢者支援制度について	福祉課
16	介護保険について	介護保険制度などについて	介護保険課
17	介護保険サービスについて学ぼう	介護保険サービス利用にいたるまでの流れや、介護保険サービスの内容について	
18	認知症予防について学ぼう	認知症について、認知症予防のための脳トレなどについて	
19	介護予防について学ぼう	いきいき百歳体操など高齢者向けの運動について	子育て支援課
20	子育て支援事業について	子育て支援の概要・虐待対応・子ども・子育て支援制度などについて	
21	見直そう!生活習慣病	生活習慣病の予防について	
22	見直そう!食生活	生活習慣病予防の食生活について	健康推進課 (保健センター)
23	低栄養にご用心!	低栄養予防の食生活について	
24	がんの予防とがん検診	がんの予防、各がん検診の内容について	
25	レッツ!禁煙	タバコ・禁煙に関することについて	
26	お口の健康について	むし歯予防、歯周病予防について	
27	心の健康	心の健康に関することについて	農林課
28	なかしべつの農業概要	統計数字などを用いたまちの農業の概要について	
29	なかしべつの林業概要	統計数字などを用いたまちの林業の概要、地域材利用、J-クレジットの取り組みについて	
30	ヒグマ講座	ヒグマの習性や注意事項について	空港対策室
31	中標津空港利用促進について	中標津空港の概要と利用促進の取り組みについて	
32	なかしべつの国際交流・多文化共生	まちで実施している国際交流や多文化共生の取り組みについて	経済振興課
33	CIR(国際交流員)が行く! (“CIR” will head up!)	CIR(国際交流員)の出身国など外国の文化や風習、遊びについて	
34	町道の除排雪について	除雪出動基準・除雪のルールとマナーについて ※12月～4月は受付できません	管理課
35	都市計画・景観のまちづくり	都市計画および中標津町景観計画の概要について	都市住宅課
36	まちの水道	水道水ができるまでについて	上下水道課
37	まちの下水道	下水処理の流れについて	
38	なかしべつ学講座	学芸員が紹介する町の歴史や自然を中心とした魅力について	社会教育課
39	町の病院について	地域医療の現場等について	町立病院
※	耳寄り!なかしべつ	メニューにはない、みなさんが知りたい・聞きたいことについて	各担当課

注) 担当課の業務状況等により、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

問い合わせは、政策推進課 協働推進係(直通 074-0728)まで。

町税・保険税等の納期限内納付にご協力を

令和8年度の町税等の納期は、この表のとおりです。納期限までに納付をお願いします。

また、お仕事などの都合で平日や日中、納付の相談に向くことが困難な方のために、納税相談日を開設しますので、ご利用ください。

月	(納期振替日) 納期限	普通徴収 町道民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料	夜間相談日 (18時~20時)	休日相談日 (9時~17時)
令和8年5月	6月1日(月)		1期	全期				18日(月)	31日(日)
6月	30日(火)	1期			1期	1期		16日(火)	28日(日)
7月	31日(金)		2期		2期	2期	1期	16日(木)	26日(日)
8月	31日(月)	2期			3期	3期	2期	17日(月)	30日(日)
9月	30日(水)		3期		4期	4期	3期	16日(水)	27日(日)
10月	11月2日(月)	3期			5期	5期	4期	16日(金)	25日(日)
11月	30日(月)		4期		6期	6期	5期	16日(月)	29日(日)
12月	28日(月)	4期			7期		6期	16日(水)	27日(日)
令和9年1月	2月1日(月)				8期		7期	18日(月)	31日(日)
2月	3月1日(月)				9期		8期	16日(火)	28日(日)
3月	31日(水)				10期			16日(火)	28日(日)

町税は健康で豊かな暮らしを支えるために重要な役割を持っており、福祉や教育、まちづくりなどの行政サービスを行う上で欠かせない大切な財源です。

町税を滞納することは、町の財政を圧迫し、行政サービスに支障をきたすだけでなく、納期限内に納められている多くの町民のみなさんとの公平性を欠くことになります。

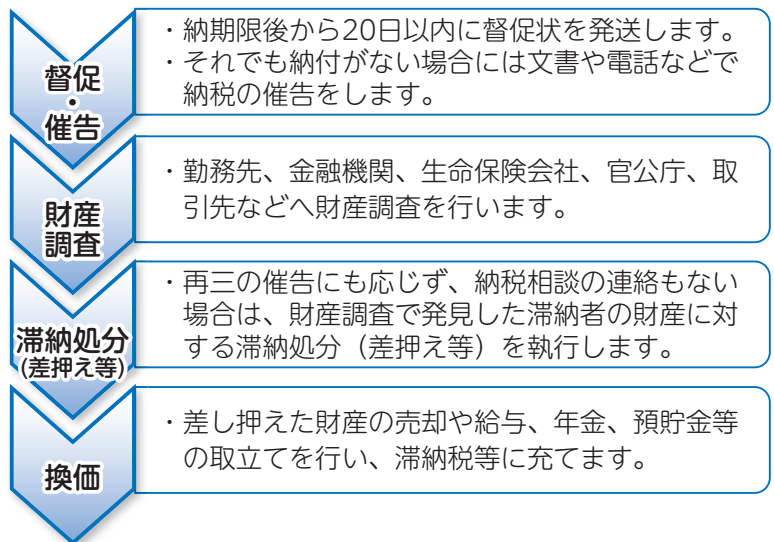
そのため、収入や財産がありながら納付しようとしないうる方に対して、町は滞納処分（差押え等）により強制的に徴収し滞納額の減少に努めています。

滞納処分について

納期限内に町税・保険料を納付しなければ滞納となり、納期限後20日以内に法律に基づき督促状を発送します。

督促状を送付した日から10日後までに税金を納付しない場合は、地方税法において、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは財産を差し押えなければならない」と定められていますので、財産を差し押え、強制的に徴収する滞納処分を行うことになります。

しかし、町では、納付忘れや特別な事情により納付できない場合などを考慮して、督促状の発送後も催告書を送付するなどして自主的な早期納付を働きかけていますが、それでもなお納付されない場合には滞納処分を執行します。



■納付が困難な方は早めにご相談を

病気や失職、事業不振など、やむを得ない理由で納期限内に納付が困難な場合には、生活状況を聞いた上で、納付計画についての相談に応じますので、納期限内に納付が困難なことを示す資料（給与明細書、預金通帳）と印鑑を用意して、お早めにご相談にお越しください。

問い合わせは、納税課 収納係（直通 ☎74-0754）まで。

中標津町中小企業融資制度

中小企業のみなさんが資金を円滑に調達できるよう、「中標津町中小企業融資制度（マルナカ融資制度）」を設け、町内の金融機関を通じ活用いただいています。

■貸付条件

融資総額 6億2千万円

資金名	融資期間	融資限度額	融資利率	保証料率
短期資金	1年以内	1,000万円以内	2.4%	信用保証協会の規程による9段階の率による
長期資金	5年以内	1,500万円以内	2.8%	
	7年以内		3.0%	

保証料の補助について

町独自施策として、融資に伴い北海道信用保証協会へ支払う保証料の半額補助を行なっています。

なお、創業から1年経過後に初めてマルナカ融資をご利用される「新規申込」の方に限り、「初年度のみ全額補助」の特例が適用されます。

空き地空き店舗等活用事業補助金

中心市街地活性化・空き店舗対策のため、町が定めた用途地域内で空き地・空き店舗を活用して新規起業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助します。



- 対象者 (1) 本町にお住まいで、満20歳以上の方 (2) 町税等の滞納がない方
(3) 中標津町商工会の会員となる方

※遊興飲食業や貸金業等の業種、仮設店舗での事業等、補助対象とならない場合があります。

- 対象経費 (1) 店舗等改装工事費 (2) 設備費 (3) 開業に伴う広告宣伝費 (4) 備品購入費
(5) 店舗等建物や駐車場等の賃貸料（最大6か月分）

※併用住宅の場合は、店舗等に係る経費のみが対象です。

- 補助額 (1) 用途地域の商業地域で起業する方は、対象経費の2分の1以内、限度額50万円
(2) 用途地域の商業地域以外で起業する方は、対象経費の3分の1以内、限度額25万円

- その他 申請については、事業に着手する前にご相談ください。

中小企業応援事業補助金

平成22年度に中小企業振興基本条例が制定され、中小企業の経営基盤強化のため、既存企業に対する支援策として平成26年度より創設された補助金です。

町内の企業または個人事業主を対象に、店舗や設備等を改修する費用の一部を補助します。

■対象者

- (1) 本町にお住まいで、満20歳以上の方 (2) 町税等の滞納がない方
(3) 町内で同一事業を5年以上営んでいること (4) 中標津町商工会の会員となる方
(5) 補助対象経費として300万円以上支出すること

※遊興飲食業や貸金業、日本政策金融公庫の融資対象外事業等、補助対象とならない場合があります。

■対象経費

- (1) 店舗等改修・改築工事費 (2) 設備等の改修・更新・新規購入費

※中標津町商工会会員へ発注されたものに限りです。

※併用住宅の場合は、店舗等に係る経費のみが対象です。

■補助額

- (1) 都市計画区域内 30万円 (2) 都市計画区域外 20万円

■その他

- ・1事業者につき1回限りの申請になります。
- ・申請については、事業に着手する1か月前までにご相談ください。



新商品開発等チャレンジ支援事業補助金

本事業について、令和8年3月31日をもって事業終了となりましたので、お知らせします。

問い合わせは、経済振興課 商工労働係（直通 ☎74-0463）まで。



想いがつながる町を目指して

中標津町

おも 想いをつなぐ手話言語条例

障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例

令和8年4月1日施行

中標津町想いをつなぐ 手話言語条例

「手話が言語である」との認識に基づき、手話や手話を必要とする人への理解と手話の普及などに関する施策を総合的・計画的に推進

『手話』は日本語とは異なる
独自の文法体系を持つ言語

中標津町障がいの特性に応じた コミュニケーション手段の 利用の促進に関する条例

障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段（手話・要約筆記・点字・音訳・筆談など）の利用を促進するための施策を推進

『手話』は障がい特性に応じた
コミュニケーション手段の一つ

● 手話への理解は 障がいの問題ではなく 言語の問題

手話言語条例は、きこえない人のためだけでなく、手話を使う人のためだけでなく「手話が言語である」ことを認め合うためのもの。すべての町民を対象とした条例であり、誰もが心を通わせることができる共生社会の実現を目的とする理念中心型の条例です。

● 親しみやすい条例にするため 全文「ですます調」で

条例の表現方法については、子どもたちにも親しみやすい条例となるよう、中標津町自治基本条例を参考に、前文・本則・附則いずれも「ですます調」を基調としています。

手話言語条例・コミュニケーション条例に関する中標津町ホームページ



中標津町緑ヶ丘森林公園キャンプ場

令和8年度から4年間、下記の事業者へ管理業務を委託しキャンプ場を運営します。

指定管理者：株式会社アウル 委託期間：令和8年度～令和11年度（4年間）



なっぷ
予約はこちらから 町ホームページ



今シーズンの営業期間：4月25日(土)～10月31日(土)予定
予約受付：キャンプ場予約サイト「なっぷ」によるインターネット予約

施設・サイト名称	基本料金(1名分含む)	追加1名あたり(小学生以上)
バンガローA (定員：4名)	4,000円	550円
バンガローB (定員：4名)	3,800円	550円
オート区画サイト 電源使用あり	3,000円	550円
オート区画サイト 電源使用なし	2,000円	550円
NEW オートフリーサイト	1,500円	550円
NEW 車中泊専用サイト	550円	220円
フリーサイト	550円	550円
ライダーズサイト	550円	550円
NEW デイキャンプ (オートフリーサイト)	1,500円	550円
デイキャンプ (フリーサイト)	300円	300円
NEW バーベキューハウス (定員：60名)	1名につき220円	

※バンガロー (A・B) は1名につき100円の宿泊税を別途徴収します。

キャンセル料 7日前～4日前 利用料金の30% 3日前 利用料金の80%

2日前～当日 利用料金の100%



令和8年度からの主な変更点

- ・オートフリーサイト (区画のないオートサイト)、車中泊専用サイトを新設します。
- ・オート区画サイト、車中泊専用サイトでペット同伴での利用が可能となります。
- ・設備の維持管理に必要な費用として、バーベキューハウスの利用料をいただきます。
- ・令和8年4月から北海道宿泊税が導入され、バンガローのみ宿泊税の徴収対象となります。

詳しくは、管理課 管理係 (直通 ☎74-0930) まで。

令和8年度 中標津町植樹祭 開催案内 少雨決行!

中標津町では、町民との協働による森林づくりを進める中心的な行事として、例年植樹祭を開催しています。今年度においても下記日程で開催を予定していますので、ご案内します。
 なお、参加には事前申し込みが必要となります。みなさんのご参加をお待ちしています。



- ◆開催日時 6月6日(土) 10時受付開始 10時30分開会～正午頃終了予定
- ◆開催場所 中標津町東中
 会場には専用駐車場がないため、9時30分より、役場駐車場から会場までのシャトルバスを運行しますので、ぜひご利用ください。
※シャトルバスのご利用を希望される方は、参加申込時に伝えてください。
- ◆開催内容 記念標柱設置、植樹、赤ちゃん誕生記念植樹
 ※「赤ちゃん誕生記念植樹」は、会場内に専用スペースを設け、植樹祭と一体的に開催します。お子さまの成長とともに育っていく木を、ご自身の手で植樹してみませんか?ぜひご参加ください。
※今年は令和7年度出生のお子さんとその家族が対象です。
- ◆樹種 トドマツ1,800本
- ◆申込締切 5月初旬～5月末まで
- ◆参加人数 200人程度(誕生記念植樹は10人から15人ほど)
- ◆その他 ◎植樹用のスコップや軍手は主催者が用意しますが、ご自身でスコップをお持ちの方は持参いただいてもかまいません。また、当日の天候にあわせて作業しやすい服装、長靴等で参加してください。



参加申し込み・問い合わせは、農林課 林務係 (直通 ☎74-0493) まで。

道路の通行止めについて



中標津町産業振興奨励金の改正について

町では、事業者のみなさんの投資と雇用を一層後押しするため「産業振興奨励金」を改正しました。対象要件の緩和や補助額の増額など、制度の拡充を行いましたので、ぜひご活用ください。

産業振興奨励金

投資と雇用拡大の要件を満たす施設の新設または増設に対し、当該資産に係る固定資産税相当額の一部を最大3年間補助します。

◆**対象者** 本町の産業振興上特に必要と認められ、かつ公害を防止するための適切な措置が講ぜられた施設を新設または増設する事業者で、別表1で掲げる投資額および新設または増設に伴い増加する従業員数(常時雇用する者に限る。)の要件を満たす者

◆**補助額** 新設・増設に係る固定資産税額相当に別表1の割合を乗じた額

別表1

要 件		割 合		
投 資 額	新設・増設に伴い増加する従業員数 ※常用雇用	第1年度 (基準年度)	第2年度	第3年度
50,000,000円以上 100,000,000円未満	2人以上	100分の100	100分の75	100分の50
100,000,000円以上 500,000,000円未満	3人以上	100分の75	100分の50	100分の25
500,000,000円以上 1,000,000,000円未満	4人以上	100分の50	100分の37.5	100分の25
1,000,000,000円以上	5人以上	100分の25	100分の25	100分の25

詳しくは、経済振興課 商工労働係 (直通 ☎74-0463) まで。

外国人財雇用相談デスク開設のお知らせ

町では、町内企業・事業者のみなさんを対象に、外国人材の受入や雇用に関する相談窓口を開設しています。外国人材の活用を検討している方、すでに雇用している方、町内在住の外国人就労者の方からの相談にも対応します(相談無料)。オンラインでの相談も対応可能です。

【相談内容】

- ・外国人材の雇用について(雇用手続き・費用・求人方法、ビザの種別 など)
- ・定着支援(教育・生活・トラブル対応)など
- ・外国人就労者の方は各種手続きのご相談など

【開催日】

5月20日(水)、6月19日(金)、7月8日(水)、8月5日(水)、9月9日(水)、10月13日(火)
11月11日(水)、12月9日(水)、1月13日(水)、2月10日(水)、3月10日(水)

時間：10時～17時(12時～13時除く) ※事前申込制(各開催日日前日正午まで)

【会 場】 中標津町経済センター(なかまっぶ) 1階 能力開発研修活動室

【申 込 先】 株式会社アンドネット

☎：050-5830-5977 Email：contact@andnet.jp

【共 催】 中標津町／中標津町商工会

ちょっとした疑問や質問でも大丈夫です。
お気軽にお申し込みください



問い合わせは、経済振興課 地域振興係 (直通 ☎74-0465) まで。

介護職員初任者研修講座(旧ヘルパー2級)受講生募集

介護の現場で働くために必要な介護の基礎、専門知識、技術を身につけることができる「介護職員初任者研修講座」の受講生を募集します。「自宅学習」+「スクーリング」で、4か月間での取得を目指します。

募集人数 15人 ※定員15人(先着順)

対象者 ・介護の仕事に就職を希望する方、介護に関心のある方
・全日程(16回)を受講できる方 ※町内の方に限ります。

研修日程 8月: 1日(土)、2日(日)、22日(土)、23日(日)、30日(日)
9月: 5日(土)、6日(日)、26日(土)、27日(日)
10月: 3日(土)、4日(日)、17日(土)、18日(日)、24日(土)、25日(日)
11月: 7日(土) 土日開催(原則9時30分~16時30分) 全16回
※日程については、現時点での予定であり変更となる場合があります。

募集期間 5月7日(木)~6月5日(金)

受講料 一般コース 20,000円 高校生コース 無料
※一般コースは、令和8年度中に町内の介護事業所へ就職された場合、介護事業所を通じて受講料を全額補助します。

研修会場 総合福祉センター(プラット)

応募方法 インターネットから応募または指定の申請書に必要事項を記入し、下記の応募先まで郵送もしくは直接お申し込みください。
〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地 中標津町役場 介護保険課 介護保険係
インターネットから応募される方は右記QRコードの専用フォームからお申し込みください。

その他 ◎講座修了後、希望者へ介護事業所での介護業務体験を実施する予定です。
◎講座修了者が町と包括連携協定を締結している栗山町立北海道介護福祉学校への進学を希望する場合は、優先的に推薦します。



申し込み・問い合わせは、介護保険課 介護保険係(直通 ☎74-0863)まで。

手話奉仕員養成講座(入門課程)受講者募集

聴覚障がいや手話に関する知識を学び、コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な手話を身に付ける「手話奉仕員養成講座」を別海町と合同で開催します。令和8年度は「入門課程」、令和9年度は入門課程を修了した方を対象に「基礎課程」を開催する予定です。

- 日 程 6月9日~12月1日
(8月11日、9月22日、11月3日を除く)
毎週火曜日 19時~20時30分
- 会 場 中標津町役場 会議室
- 内 容 厚生労働省の「手話奉仕員養成カリキュラム」に基づく北海道ろうあ連盟(札幌)とのオンラインによる遠隔講座
全23回(実技:20回、講義:3回)
- 対象者 町内に在住または在勤している方
- 定 員 15人程度
- 受講料 無料 ※ただし、テキスト代4,290円は自己負担となります。
- 申込方法 受付申込フォームまたは電話、FAXにてお申し込みください。
- 申込期限 5月22日(金)



イメージ写真



申し込み
受付フォーム

申し込み・問い合わせは、福祉課 障がい福祉係(直通 ☎74-0885)まで。

地域包括支援センターからのお知らせ

1. 「認知症サポーター養成講座」

認知症を正しく理解し、地域や職場で認知症の人やその家族を温かい目で見守り・支える人を養成する「認知症サポーター養成講座」を開催します。

<日 時> 6月26日(金) 10時30分～11時45分
<場 所> 中標津町役場 3階 301会議室
<参加対象> 町内在住の18歳以上の方 <参加料> 無料
<内 容> 認知症キャラバンメイト（地域包括支援センター職員）による講話
<申し込み> 6月19日(金) 電話またはWEB予約（QRコード）にてお申し込みください。



2. 「からだ若返りトレーニング」

運動器具（トレーニングマシン）を活用した運動教室です。専門スタッフの指導のもと6か月間運動を実施します。行き帰りは送迎します。

<日 時> 月～金曜日の週1回、10時～11時30分、13時～14時30分
<場 所> デイサービスセンター ファイン <料 金> 1回500円
<対 象 者> 65歳以上の町民の方で基本チェックリストの該当者（7項目中4個以上）
※要支援・要介護認定を受けている方は該当になりません。
<申し込み> 随時、受け付けています。地域包括支援センター（介護保険課 介護支援係）まで。

3. 「ぷらっと茶フェ」について

だれでも利用できる無料カフェです。お気軽に遊びに来てください。事前申込は不要です。

<日 時> 毎月第1・3水曜日（祝日を除く）10時～11時45分まで
（7月1日、10月21日はお休みです。）
<場 所> しるべっと町民ホール

申し込み・問い合わせは、中標津町地域包括支援センター（介護保険課 介護支援係（直通 ☎74-0867））まで。

食卓にもっと牛乳を

乳和食 New-Washoku

牛乳で和食革命!!



和食に牛乳を合わせた「乳和食」は牛乳のコクや旨味を利用することにより、調味料を減らしても満足感のある食事になるため美味しく減塩することができます。また日本人に不足しがちなカルシウムを効率よく摂取できるので栄養バランスが整えやすく、全ての世代へおすすめできる健康的で新しい和食として注目されています。



健やかな睡眠を牛乳でサポートします

牛乳には睡眠ホルモン「メラトニン」のもととなる「トリプトファン」というアミノ酸が豊富に含まれています。また、牛乳の良質なたんぱく質やビタミンには疲労を回復させたり、体内時計のリズムを整える作用があり、睡眠の質を高めることが期待できます。夜に「メラトニン」がしっかりと供給されるように朝食に牛乳を取り入れるのがおすすめです。

おすすめ乳和食レシピ

『春菊とくるみの白和え』レシピ

作り方



材料（2人分）

- ・春菊.....100g
- ・くるみ.....10g
- A [・カッターチーズ.....50g
- ・めんつゆ(3倍濃縮)・小さじ1

※カッターチーズの作り方はJミルクホームページをご覧ください。

レシピ：料理家・管理栄養士 小山 浩子様

- ①春菊はゆでてから3cm幅に切って水けを絞る。
- ②めんつゆ小さじ1/2（分量外）を同量の水で割り、春菊にからめておく。
- ③くるみはフライパンで煎って細かく刻む。
- ④Aを合わせ、食べる直前に春菊と和える。

今回は、夏にさっぱり食べられる「チーズ粒つゆかけうどん」をご紹介します
執筆：乳和食推進リーダー・管理栄養士 佐久間かおり様 出典：一般社団法人Jミルク乳和食サイト

令和8年度

『フロンティア事業推進補助金』の募集について

フロンティア事業推進補助金は、活力あるまちづくりの推進を図ることを目的に、各分野における人材の育成および地域おこし・産業おこしの事業の実施など、町民のみなさんの自主的な活動に要する経費の一部を補助するものです。

補助金の申請を希望される場合は、事前に政策推進課 協働推進係にご相談ください。

詳しい内容は町ホームページをご覧ください。

ホームページは
こちらから⇒



○令和7年度フロンティア事業推進補助金の実績

実施時期	事業名	実施団体	実施内容
令和7年11月	【人材育成事業】 舞台芸術鑑賞事業	北海道中標津 高等学校同窓会	中標津高等学校卒業生である落語家の真打ち昇進に伴い、母校の後輩に向かって夢や希望を抱いてもらおう一助になるよう公演会を開催。

問い合わせは、政策推進課 協働推進係（直通 ☎74-0728）まで。

若者の活動を町が支援します!!

若者応援!

今年度より、フロンティア事業推進補助金に新たに『若者応援枠』を創設しました。将来を担う若い世代が、町の課題解決や活性化のために新たに挑戦する活動を町が全力で支援します。詳しくは下記をご確認ください。

補助対象	若者（16歳～39歳）、または若者で構成される団体 ※中標津町民が対象となります ※19歳未満の方が申請する場合は19歳以上の支援者の方が必要となります。
補助事業	若者、若者団体が自ら企画・実践する活動で次のいずれかに該当するもの。 ・中標津町の課題解決や活性化につながる活動。 ・中標津町の若者同士の仲間づくりまたは交流の場を広げる活動。 ・中標津町の地域資源を活用した活動。 ・中標津町の魅力を発信する活動。 ※政治活動、宗教活動または営利を目的とする活動は対象外です。
補助金額	30万円を上限に全額補助（千円未満の端数は自己負担）



まずはお気軽にご相談ください！（専用フォームから簡単に相談できます）▶

問い合わせは、政策推進課 企画調整係（直通 ☎74-0726） mail:kikaku@nakashibetsu.jpまで。

5月12日は民生委員児童委員の日です

支えあう 住みよい社会 地域から



民生委員児童委員は、地域に暮らす身近な相談相手として、その内容に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。

中標津町の民生委員児童委員（定数56名）は、担当地区を受け持つ委員と3名の主任児童委員（地域の子どもの福祉に関する相談・支援を専門的に担当する委員）が、住民の方々の生活に関する相談事等に対応し、町内会活動にも参加するなど、住民の方々と日々の関わりを持つよう努めています。

民生委員児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援を行いますので、生活の中で、困りごとなどがありましたら、ご自分のお住まいの地区を担当している民生委員児童委員にお気軽にご相談ください。担当委員がわからない場合は、福祉課社会福祉係までご連絡ください。



問い合わせは、福祉課 社会福祉係（直通 ☎74-0884）まで。

令和9年度

根室管内町職員採用試験のお知らせ

根室町村会では、令和9年4月に採用する根室管内4町の職員採用試験（上級職）を実施します。

概要は次のとおりですが、詳細は町または北海道町村会のホームページをご覧ください。



募集職種【中標津町採用】

一般事務職、技術職（土木・建築・電気・機械）、保健師、保育士、社会福祉士

受験要件【一般事務職】

大学卒業程度の学力を有し、平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

※その他資格職の要件や募集人数については、町ホームページから詳細をご確認ください

※短大・専門学校・高校卒の方（卒業予定者含）は、9月に実施する「初級職」試験にお申し込みください（7月案内予定）

1次試験日 7月12日(日)

試験会場 中標津会場：中標津町役場

札幌会場：北海道立道民活動センターかでの2・7

（札幌市中央区北2西7）

申込受付 4月30日(木)から6月5日(金)まで ※郵送の場合は締切日の消印有効

「札幌市」で
受験が可能です!



問い合わせは、総務課 職員係（直通 ☎74-0757）まで。

指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)にご協力いただける民間施設を募集します!

気候変動適応法に基づく熱中症特別警戒情報が発表された際に、クーリングシェルターとしてご協力いただける民間施設を募集します。



【指定要件】

- (1)中標津町内に所在する施設であること。
 - (2)適切な冷房の設備を有すること。
 - (3)北海道に熱中症特別警戒情報が発表された場合に、当該施設を開放可能日時において町民等に開放することができること。
 - (4)釧路・根室地方に熱中症警戒情報が発表された場合に、可能な限り当該施設を開放可能日時において町民等に開放することができること。
 - (5)利用者が滞在のために必要かつ適切な空間が確保できること。
 - (6)中標津町と「中標津町指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)に係る協定書」を締結し、その内容を履行できること。
- 応募に関する詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。



問い合わせは、保健センター 健康推進課 健康推進係（☎72-2733）まで。

狂犬病予防集合注射のお知らせ

本年度の狂犬病予防集合注射の実施日は、5月10日(日)、5月17日(日)の2回となっています。日程に都合のつかない場合は、各動物病院で個別に予防接種を受けてください。

なお、狂犬病予防注射は、毎年1回受けさせることが法律で義務付けられています。これは、小型犬や室内犬であっても対象です。注射を受けさせなかった場合は20万円以下の罰金刑が科せられる場合があります。



ねむろ自然の番人宣言「ごみゼロの日」

中標津町では春と秋に町内会が一斉清掃を行い、また年間を通して、学校や事業所等、さまざまな団体がボランティア清掃を行なっています。この他にも「ごみゼロの日」に郊外の道路脇などのボランティアによるごみ拾いを行なっており、今年度は5月31日(日)7時から1時間半程度を予定していますので、参加いただける団体は生活課環境衛生係までご連絡ください。

問い合わせは、生活課 環境衛生係（直通 ☎74-0890）まで。

屋外拡声装置の運用開始延期について

屋外拡声装置は4月からの運用開始を予定していましたが、機器の調整に時間がかかることから、運用開始を延期します。新たな開始時期は、決まり次第、あらためてお知らせします。

なお、調整作業に伴い、日中に短時間の試験放送やチャイム音が鳴る場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせは、総務課 防災係（直通 074-0768）まで。

町有財産売払いのお知らせ

中標津町が所有している土地・建物を一般競争入札により売払います。詳細については、申込受付期間中に建設課（役場2階窓口⑥番）において閲覧・配布する関係資料でご確認ください（町ホームページでもご確認ください）。



物件番号	区分	所在地	地目	数量	予定価格 (最低売却価格)
財産 1	土地	計根別北2条東6丁目2番1、2番2、2番8	宅地及び山林	11,138.86㎡	4,490,000円
	建物	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	居宅(2棟)	73.50㎡+116.64㎡	230,000円
		建物の消費税額等(10%)			
	合計				
財産 2	土地	計根別北2条東6丁目2番12、2番16	宅地	2,622.89㎡	1,796,000円

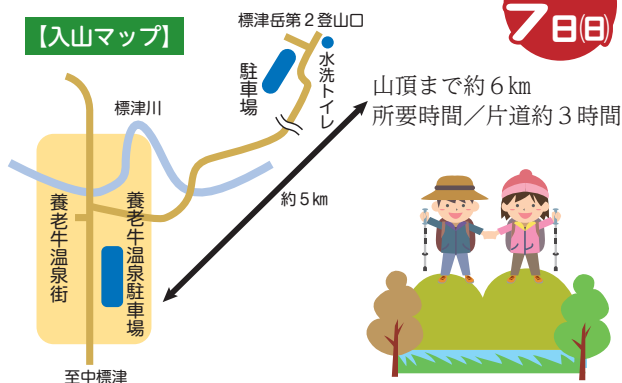
申込受付期間：4月20日(月)～5月27日(水) 入札日：7月1日(水)

問い合わせは、【物件に関する事】建設課 管財係（直通 074-0954）
【入札に関する事】財政課 契約用度係（直通 074-0724）まで。

標津岳・武佐岳 山開きのお知らせ 雨天決行!

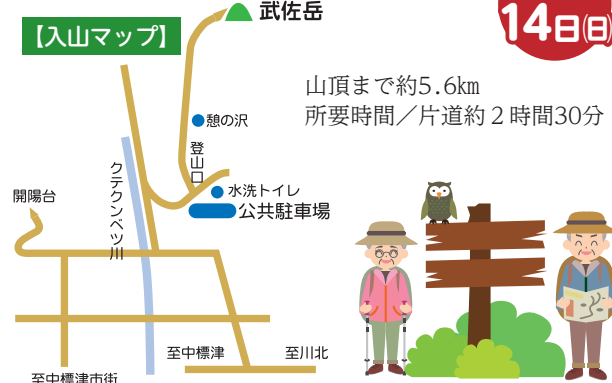
第63回 標津岳(1,061m) 山開き

6月
7日(日)



第71回 武佐岳(1,005m) 山開き

6月
14日(日)



- 山頂の気候は変わりやすいため、雨具を携帯するなど、服装には十分に注意しましょう。
- 日が暮れてからの登山は危険です。午前11時までの入山にご協力ください。
- 道迷いを防ぐため、登山用GPS地図アプリとモバイルバッテリーがあると安心です。
- 悪天候や登山道整備の状況等により、中止または延期とする場合があります。
中標津町公式ホームページ・フェイスブック等で改めてお知らせします。



問い合わせは、経済振興課 観光振興係（直通 074-0464）まで。

くらしのひろば Information

- 中標津町役場 計根別支所 電話78-2211
- 中標津町保健センター 電話72-2733
- 中標津警察署 電話72-0110
- 中標津消防署 電話72-2181
- 中標津町立病院 電話72-8200
- 中標津保健所 電話72-2168

中標津町では町民のみならずへ緊急的に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



健康

小学校入学予定児の麻しん風しん混合ワクチン(第2期)のご案内

令和9年度入学予定児の麻しん風しん混合ワクチン第2期について、無料で受けられる期間は令和9年3月末日までです。母子手帳を確認し、受けていない方は早めに接種しましょう。

所 町立中標津病院 小児科
対 令和2年4月2日、令和3年4月1日生まれの方
問 中標津町保健センター

骨粗鬆症検査のお知らせ(6月分)

時 6月2日(火)～6月30日(火) 毎週火・木曜日

※受付 10時30分～11時

所 町立中標津病院 整形外科

内 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)・診察

対 20歳以上の方

定 1日2人

料 20～69歳…2,700円

70～74歳…1,300円

中標津町国民健康保険加入の方・後期高齢者医療保険の方・生活保護世帯の方…無料

締 5月15日(金)

申 問 中標津町保健センター

子宮頸がん検査のお知らせ(6月分)

時 6月1日(月)～6月30日(火) 月～金曜日
※受付 8時30分～11時

※乳がん検査との同時受診を希望される方は、①14時～②14時30分～

所 町立中標津病院 産婦人科外来

内 頸部細胞診、膣エコー検査(希望者のみ) 20歳以上の女性

(検査の間隔は2年に1回、令和7年度に町の検査を受けていない方)

料 2,000円(70歳以上1,300円)

締 5月15日(金)

他 受診の際は、保健センターへご連絡ください。検査券を発行します。

申 問 中標津町保健センター

乳がん検査のお知らせ(6月分)

時 6月1日(月)～6月30日(火) 月～金曜日
①14時 ②14時30分 ③15時

子宮頸がん検査との同時受診を希望される方は、①14時～②14時30分～

所 町立中標津病院

内 問診、マンモグラフィ撮影 40歳以上の女性

(検査の間隔は2年に1回、令和7年度に検査を受けていない方)

※ペースメーカーの使用、豊胸手術をされている方は、かかりつけ医にご相談ください。

料 2,500円(70歳以上1,600円)

締 5月15日(金)

他 受診の際は、保健センターへご連絡ください。検査券を発行します。

パパママ教室のお知らせ

保健センターの保健師や、管理栄養士、歯科衛生士が講師となり、初めて親となる方(希望時経産婦)を対象に、パパママ教室を開催しています。

時 1課 「妊娠中の身体と生活について・妊娠中のストレッチ」

13時30分～15時

2課 「妊娠中の栄養とおやつの実習、歯の健康について」

13時30分～15時30分

3課 「産後と赤ちゃんについて・お風呂呂体験」

19時～20時20分

出産予定月	1課	2課	3課
9～10月	5月15日	5月22日	5月29日
11～12月	6月29日	7月10日	7月17日
1～2月	8月28日	9月11日	9月18日
3～4月	11月20日	11月26日	12月4日
5～6月	1月12日	1月22日	1月29日
7～8月	3月4日	3月12日	3月19日

※日程は変更になる場合があります。

所 中標津町保健センター

対 令和8年9月、令和9年8月出産予定の方 すべて予約制です。日程が近づいたら対象の方に郵送のご案内します。

問 中標津町保健センター

歯と口の健康週間事業

「歯の健康フェア」図画・ポスター展

令和8年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールで入選した町内小学生の作品約80点を展示しますので、ぜひご覧ください。

時 6月3日(水)～10日(水) ※10日は16時まで

所 中標津町、中標津町教育委員会、

中標津町、中標津町保健センター

中標津町保健センター

中標津町保健センター

「食事・料理・健康に興味のある方へ」中標津町食生活改善協議会 一緒に活動しませんか

中標津町食生活改善協議会では、一緒に活動する仲間を募集しています。料理を学びたい、レシピを増やしたい、栄養の話題を知りたい方等、健康と食に関する知識を学びながら、一緒に健康の輪をひろげていきませんか?

対 中標津町民の方

内 定例会(5月、7月、9月、11月、3月)、学習会、教室の実施等

所 中標津町保健センター 他

料 年会費…2,000円 調理実習費…300円/回

申 問 中標津町食生活改善協議会 (事務局…中標津町保健センター)

一般

マイナンバーカード 夜間・休日窓口について

マイナンバーカードの受け取り、券面事項の変更、電子証明書の更新手続き等について、平日や日中の来庁が困難な方は、マイナンバーカード夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

時 夜間窓口 5月18日(月) 18時～19時45分

休日窓口 5月31日(日) 9時～17時

問 住民保険課 戸籍住民係 (74) 0846

年金相談所開設のお知らせ

釧路年金事務所の年金相談所が開設されます。相談は**完全予約制**です。

時 6月2日(火) 13時～17時

6月3日(水) 9時～13時

所 中標津町役場 2階201会議室

申 釧路年金事務所

☎0154(25) 15222

※電話をかけると自動音声がかかります。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」

を押してください。お客様相談室につながります。

令和8年度児童扶養手当について

制度の改正により令和8年度4月以降の手当額が引き上げとなりました。

〔令和8年4月分〕

〈本体額〉	
全部支給	48,050円 (+1,360円)
一部支給	48,040円～11,340円 (+1,360円～+330円)
〈第2子以降加算額〉	
全部支給	11,350円 (+320円)
一部支給	11,340円～5,680円 (+320円～+160円)

※()部分については引き上げ分

問子育て支援課 保育給付係

☎(74) 0894

保育士・幼稚園教諭等人材バンクの登録者の募集について

町内の保育所や認定こども園、地域型保育施設、幼稚園、児童会館等で働きたい方を支援するため、「中標津町保育士・幼稚園教諭等人材バンク」を開設しています。

保育士や幼稚園教諭、調理師等の資格をお持ちの方や、資格は持っていないけれども子どもと関わる仕事をしてみたい方で、保育所等での就労を希望される方に登録いただき、職員を募集している施設からの要請に応じて、登録情報を提供する制度です。

問子育て支援課 保育給付係

☎(74) 0894

詳しくは
こちら↓



ごみ収集のお知らせ

■ごみ収集・最終処分場お休み
■不燃・粗大ごみ収集日
(お住まいの地区の資源ごみと同じ曜日)

☐ごみ収集お休み
(最終処分場は9時～12時まで開場。)

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 祝日	4 祝日	5 祝日	6 祝日	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6
6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13

問生活課 環境衛生係

☎(74) 0890

町営住宅入居者随時募集

所計根別団地(平屋建)

計根別南2条西3丁目

2LDK 1戸

(15,800円～23,500円)

※家賃のほかには駐車場使用料、共益費が発生します。

問申請随時受付

他申込条件

町税等(負担金・使用料含む)に未納がないこと。入居資格には(所得・暴力団員の制限等)があります。

入居時期 6月上旬頃を予定

問都市住宅課 住宅係(役場2階窓口④番)

☎(74) 0966

第十二回特別弔慰金の支給について

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国と

して改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

期 令和10年3月31日まで

※請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

内 額面27万5千円 5年償還の記名国債

対 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給します。

- (1) 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- (4) 兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります

(4) 前述の(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

※既に第十二回特別弔慰金の国債券を受領された方は忘れずにご指定の郵便局でお引き替えください。

問福祉課 社会福祉係

☎(74) 0884

水道メーター取替工事についてのお願い

計量法に基づき、検定満期の8年が経過する前に町にて貸し付けている水道メーターの取り替えを実施しています。今年対象となる方には町発注の工事を受注した業者が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、**工事費等の個人負担は一切ありません。**

問上下水道課 水道係

☎(74) 0884

令和7年度公文書開示請求実施状況について

昨年度の公文書開示請求の実施状況について公表します。

請求件数…8件

開示件数…8件

不開示件数…0件

問総務課 情報システム・広報調査係

☎(74) 0763

改正労働安全衛生法が施行されます

本年4月1日から改正労働安全衛生法が施行され、①注文者に対して個人事業者の保護、②事業者に対して高年齢者の労働災害防止の取り組みが義務付けられます。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

中標津保健所精神保健福祉遠隔相談事業の実施について

北海道立精神保健福祉センター精神科医師や保健師にインターネット回線(パソコン・WEBカメラ)でこのころの問題の相談ができます。

完全予約制とし、北海道中標津保健所に電話または来所等により申し込みが必要です。

時 5月28日(木) 13時30分～16時30分

所 中標津保健所 1階所長室

問申請相談日7日前(前週木曜日)まで

問中標津保健所 健康推進課 健康支援係

6月1日は自動車税の納期限です

自動車税の納期限は6月1日です。忘れずに納めましょう。

問根室振興局 税務課 納税係

☎0153 (24) 5466

町立中標津病院からのお知らせ

○新しい医師が着任しました○

①出身大学 ②卒業年 ③前任地



後藤 聖樹
内科・医長
まごとう まさき

- ①旭川医科大学
- ②平成31年
- ③旭川赤十字病院



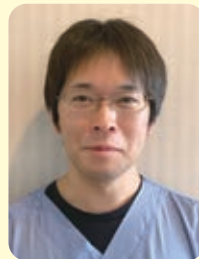
渡邊 啓夢
内科・医長
わたなべ ひろむ

- ①旭川医科大学
- ②平成31年
- ③富良野協会病院



木村 弘太郎
外科・医長
きむら こうたろう

- ①北海道大学
- ②平成26年
- ③手稲溪仁会病院



伊藤 智樹
麻酔科・医長
いとう ともき

- ①北海道大学
- ②平成28年
- ③北海道大学病院

※令和8年3月末をもって、石黒医長（内科）、小野医長（外科）、出村医長（麻酔科）が退職しました。

尿がん検査「miSignal®（マイシグナル）」料金改定のお知らせ

当院で実施している「マイシグナル（がんリスク検査）」の料金について、検査キットの提供元メーカーによる希望小売価格の変更に伴い、下記のとおり改定します。

ご利用のみなさんにはご負担をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

◆改定内容 新料金：79,200円（税込） ※旧料金：69,300円（税込）

◆改定時期 5月1日（金）検査分より適用



マイシグナルの詳細は、上記QRコードからご確認ください。

問い合わせは、町立中標津病院 医事課 医事係 人間ドック担当（☎ 72-8200 内線：1116）まで。

有料広告

中標津 別海 家事代行サービス

清掃業務全般 家事代行業務 断捨離 収納アドバイス

新築住宅清掃 中古住宅清掃 社宅清掃

一住宅清掃※サイズ	一スポット清掃
1LDK 38,500円～	レンジフード 14,300円～
2LDK 44,000円～	キッチン 11,000円～
3LDK 49,500円～	レンジ キッチンセット 22,000円～
平屋戸建て +2万円～	浴室 16,500円～
2階戸建て +4万円～	トイレ 9,900円～
新築住宅 1坪1,500円～	窓ガラス1枚 1,100円～

断捨離 収納アドバイス ゴミ屋敷清掃

- ★断捨離 物の少ない暮らしは心も軽くなる。
- ★収納アドバイス 断捨離後の収納見直し整理整頓。
- ★家の処分、退去に伴うゴミの分別作業などご相談下さい
- ★ゴミ屋敷清掃 お困りの方が多いです。ご相談下さい



お見積無料

☎0153-70-4608

中標津町西町3丁目20-1

家事代行業務

初回お試し2時間 5,500円

通常価格/2時間 6,600円
※1名1時間追加につき3,300円
遠方の方3時間～対応

中標津町公式LINE
行政情報・防災情報
イベント情報

いち早くお届けします!!

ひとのうごき 3月31日現在住民登録人口 ※（ ）内は前月比

町の人口	21,669(-298)【うち外国人 373(-19)】	誕生	4(- 4)
男	10,680(-174)【うち外国人 201(- 3)】	死亡	18(+ 2)
女	10,989(-124)【うち外国人 172(-16)】	転入	194(+129)
世帯数	11,471(- 99)	転出	478(+403)

発行/中標津町役場 総務課 情報システム・広報調査係
〒086-1197 北海道中標津町中標津町立1丁目22番地
☎0153-74-0763 ☎0153-73-5333
中標津町ホームページ https://www.nakashibetsu.jp
お問い合わせは、ホームページ下部の「お問い合わせ」より
QRコードは納付メニューページの登録画像です
※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(DIG)で提供します。ご登録ください。
※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(DIG)で提供します。ご登録ください。